

橋本市告示第72号

南海橋本林間田園都市第三-3地区土地区画整理事業（1工区）について、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定による換地処分があったので、同条第4項の規定により公告する。

令和8年3月30日

橋本市長 平木 哲朗

